

# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

資料 2



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

## III 学校部活動の地域連携や

### 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

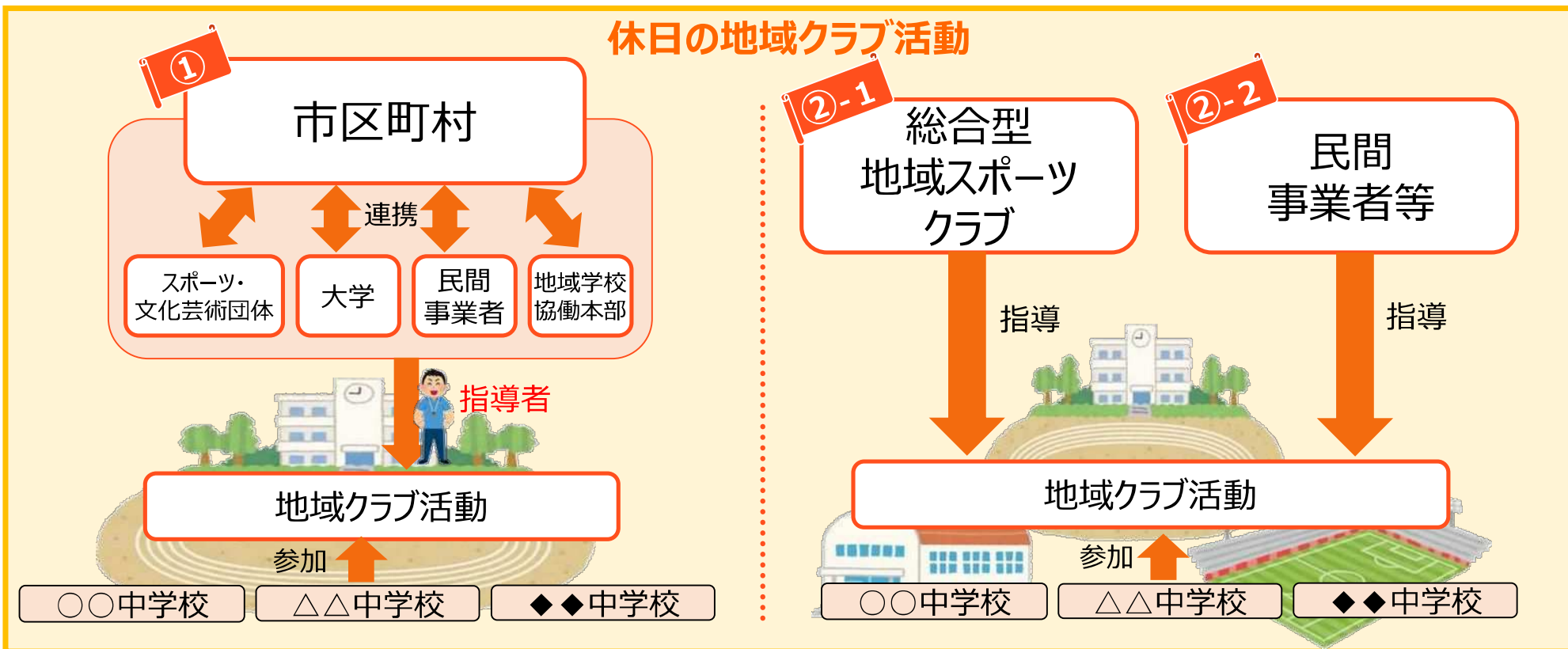
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

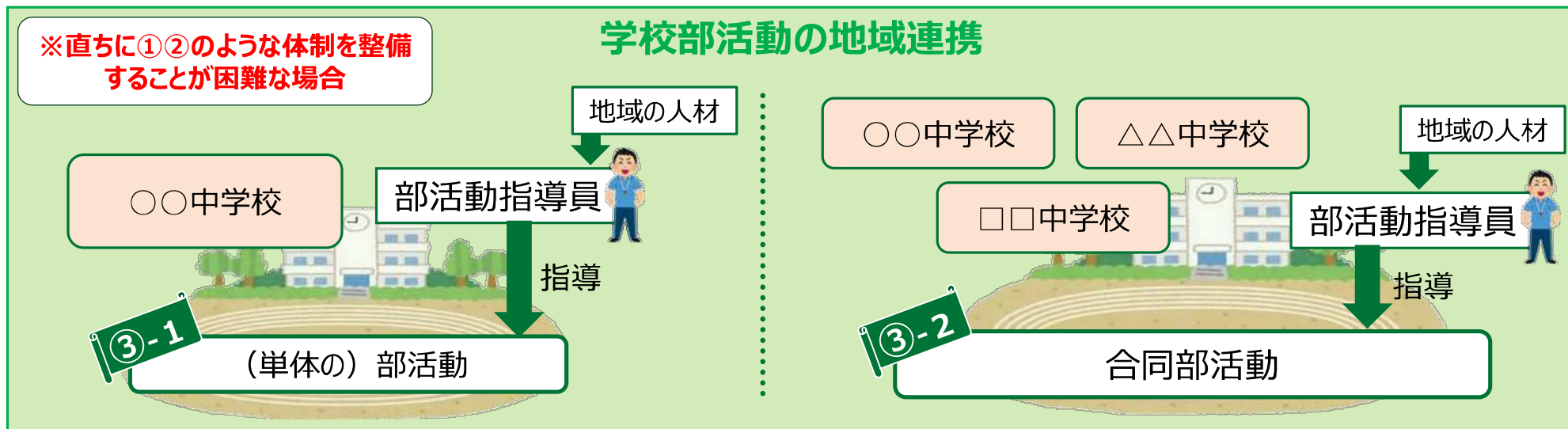


## 休日の地域クラブ活動



## 学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

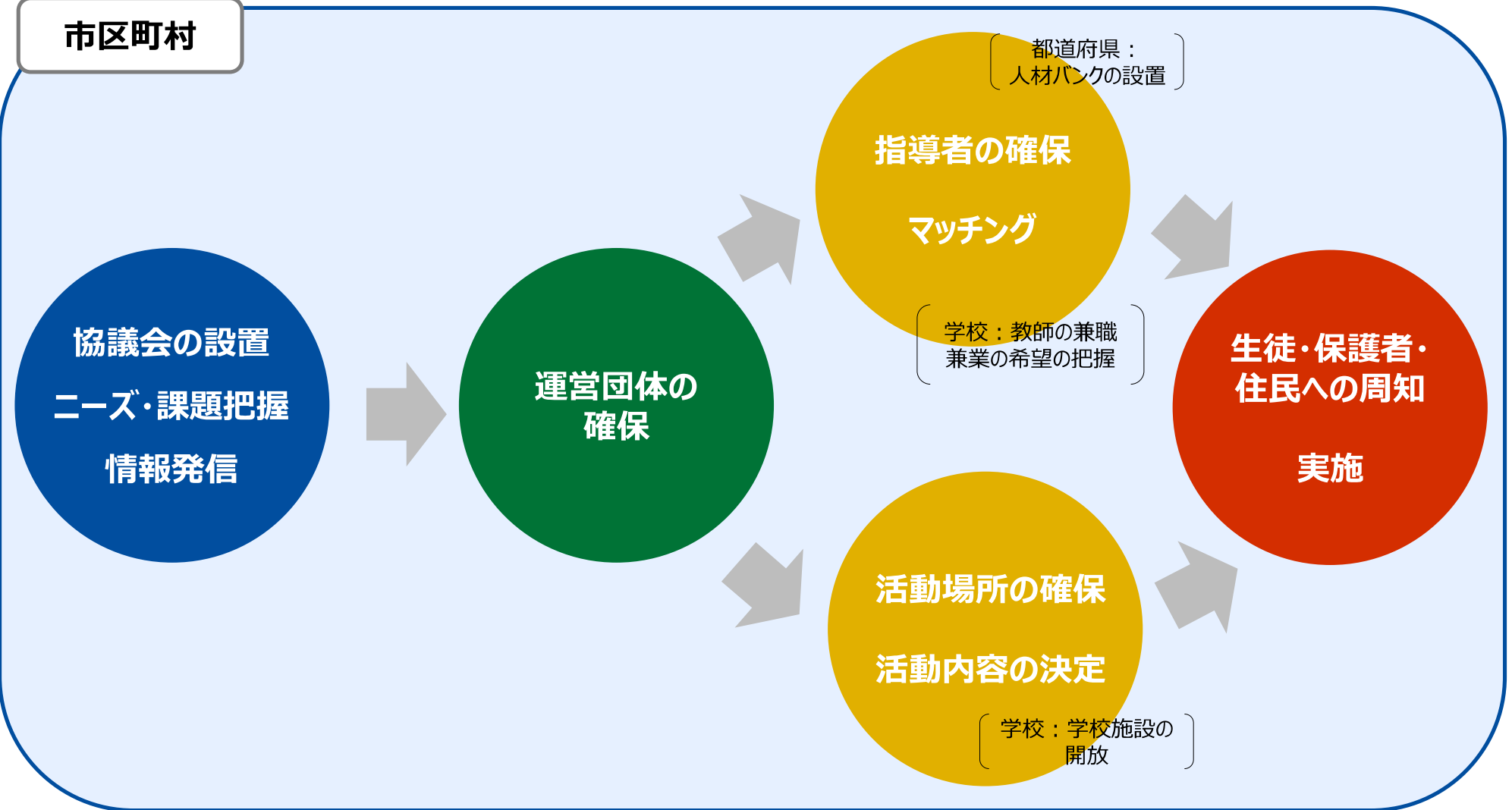


# 休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村



## 休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

|                    | 関係者の巻き込み・合意形成   | 運営団体の確保   | 指導者の確保   | その他環境整備   | 実施   |
|--------------------|---|---|--|---|--|
| 都道府県               | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を設置</li> <li>・方針の提示</li> <li>・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></li> </ul>  | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携</li> </ul>  | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の発掘・把握</li> <li>・人材バンクの設置</li> </ul> <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼職兼業の規定・運用の改善</li> </ul>                             | <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</li> </ul>   | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を広く周知</li> </ul>                |
| 市区町村               | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等とも連携し、<b>協議会を設置</b></li> </ul> <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者へのヒアリング等を実施</li> <li>・ニーズ・課題を把握</li> </ul> <p>【スポーツ・文化主管課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて<b>情報を発信</b></li> </ul> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保</li> </ul> <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営団体との連携体制を構築</li> </ul> | <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンクの活用</li> <li>・地元の民間企業・大学等との連携</li> <li>・地域人材の掘り起こし</li> </ul> <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営団体・実施主体との<b>マッチングを実施</b></li> </ul> | <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設や社会教育施設等の<b>活動場所を確保</b></li> <li>・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</li> </ul> <p>【協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動における<b>活動内容を決定</b></li> </ul> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を周知し、実施</li> </ul>              |
| スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・上記ヒアリングの対応</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組への協力・参画</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンクへの人材登録</li> <li>・研修等を通じた指導者の<b>質・量の確保</b></li> </ul>  | <p>【運営団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定</li> </ul>   | <p>【運営団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を周知し、実施</li> </ul>                       |
| 学校                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記協議会への参画</li> <li>・教師のニーズ把握</li> <li>・生徒・保護者のニーズ把握</li> </ul>  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の兼職兼業の希望の把握</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ルールに基づく学校施設の開放</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有</li> <li>・地域クラブ活動について周知</li> </ul> |

## 公立中学校における休日の部活動の地域移行について本県での推進の方向性と現在の動き

- 県として一定の方向性を示した上で、地域ごとの実情を踏まえながら推進
- 積極的な市町村の先行事例を他市町村に波及させ全体を押し上げ

### 【県の主な動き】

- ・ 県、市町村、関係団体等で構成する地域部活動連絡会の開催。
- ・ 関係部局・関係課の課長以上で構成する県庁内連絡会議の発足。
- ・ 国のガイドライン公表を受けて、県の部活動の方針改定、地域クラブ活動の在り方や学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に向けた方針の策定のために検討開始。
- ・ 地域クラブ活動への移行について、文化芸術団体に対するヒアリング等を実施。